



# なんでも掲示板

Anything information

お知らせ、イベント、募集、制度など、生活に関する情報をお伝えしました。

## 敬老優待乗車証制度

敬老優待乗車証を提示すると、1乗車につき100円で市内を運行する路線バスに乗車できます。

**対** 市内に住所がある70歳以上の人  
**用** 運転免許証や健康保険証などの本人確認ができる物

**申** 高齢者福祉課(TEL 0848-67-6055 FAX 0848-64-2130)または各支所の地域振興課へ

## 一日総合相談室

**時** 10月3日(火)13時30分～16時30分  
**所** 中央公民館

**内** 相続・登記・民事調停・人権・マンション・労働保険・消費者問題についての相談など

※申し込み不要。

**料** 無料

**問** 生活環境課(TEL 0848-67-6179)



↑市HP

## 若者の発達相談ができます

市では、保健師や臨床心理士が若者の発達相談に応じています。心配ごとがある場合は年齢に関係なく誰でも気軽に相談してください。

**時** 13日(水)・28日(木)※いずれも9時～17時。

**所** 保健福祉課(市役所本庁1階 TEL 0848-67-6053 FAX 0848-64-2130)



## やさしい精神保健福祉講座

**時** ①9日(土)②15日(金)③28日(木) ※いずれも13時30分～15時15分。

**所** リージョンプラザ南館2階

**内** ①思春期のメンタルヘルス②うつ病について③統合失調症について

**定** 40人

**申** 7日(木)までに保健福祉課(TEL 0848-67-6053)へ



↑市HP

## 人と動物のより良い関係を 20日(水)～26日(火)は動物愛護週間

ペットは大切な家族です。愛情と責任を持って正しく飼いましょう。

●犬は物理的に逃げ出せない状態にし、猫は屋内で飼う

●繁殖を望まないときは、避妊・去勢手術を行う

●犬は登録と年1回の狂犬病予防注射を受け、死亡した場合は届け出る

●ペットでない動物への無責任な餌やりは行わない

**問** 生活環境課(TEL 0848-67-6179)



↑市HP



## 世界アルツハイマーデーにちなみ 本庁舎をオレンジライトアップ

21日は「世界アルツハイマーデー」です。アルツハイマー病などに関する理解を深め、認知症の人と家族に援助と希望をもたらすことを目的としています。市はこの趣旨に賛同し、啓発のため本庁舎をオレンジにライトアップします。

**時** 15日(金)～21日(木)19時～22時

**所** 市役所本庁舎

**問** 高齢者福祉課(TEL 0848-67-6055 FAX 0848-64-2130)

## 手話言語の国際デーに合わせて 本庁舎をブルーライトアップ

23日は「手話言語の国際デー」です。手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保証されるよう国連総会で決議されてから6年目になります。市はこの趣旨に賛同し、啓発のため本庁舎をブルーにライトアップします。

**時** 23日(土・祝)19時～22時

**所** 市役所本庁舎

**問** 障害者福祉課(TEL 0848-67-6060 FAX 0848-64-2130)

## 10日(日)～16日(土)は自殺予防週間 「悩みや気持ちを聞かせてください」

9月は「自殺予防週間」です。LINEやチャットでも相談ができます。

**【相談窓口】**①よりそいホットライン(フリーダイヤル0120-279-338)②インターネットで「厚生労働省SNS相談」と検索  
**問** 保健福祉課(TEL 0848-67-6053 FAX 0848-64-2130)

## 秋の全国交通安全運動が始まります

21日(木)～30日(土)は秋の全国交通安全運動の期間です。次の取り組み内容を守りみんなで交通事故を無くしましょう。

**【取組内容】**

- 歩行者の安全の確保
- 夕方や夜間の歩行者事故などの防止と飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルールの順守・徹底
- 高速道路での交通事故防止

**【秋の全国交通安全運動開始式】**

**時** 21日(木)10時～11時30分

**所** 大和認定こども園周辺

**内** 交通安全教室、交通安全パレードなど

※詳しくは市HPで確認してください。

**問** 生活環境課(TEL 0848-67-6179)



↑市HP

## 住宅・土地統計調査に協力を

**時** 10月中旬まで

**内** 市内の約3,000世帯

**【調査方法】**調査員が戸別訪問し、調査票を配布

※調査員は、顔写真付きの身分証明書を必ず携帯しています。

※インターネットや返信用封筒での回答も可能です。

**問** 総務課(TEL 0848-67-6022)



↑市HP

## 三原やっさ踊り振興協議会 公開踊り練習

**時** 12日(火)18時30分から

**所** ペアシティ三原西館2階

**問** 観光課(TEL 0848-67-6014 FAX 0848-64-4103)

## 第11回新県美展(第75回広島県美術展)の出品作品募集

【受付日時】10月18日(水)絵画系・工芸系・デザイン系、11月15日(水)彫塑系・写真系・書系※いずれも10時～16時。

【受付場所】リージョンプラザ

甲 作品と出品料(送料を含む)、出品申込書(文化課、市民ギャラリー、リージョンプラザ、各支所、中央公民館、市HPなどに用意)を持参。

問 文化課(TEL 0848-64-9234)



↑市HP

## 自衛官候補生などを募集

【区分】①自衛官候補生(男子)②防衛医科大学校生(看護学科学生、医学科学生)③防衛大学校学生④医科・歯科幹部

対 ①18～32歳②③18～20歳(自衛官は22歳まで)④医師・歯科医師の免許取得者

※②③高卒者または高専3年次修了者。いずれも見込みを含む。

※詳しくは自衛隊HPで確認してください。

【応募期間】①9月26日(火)～10月25日(水)②10月4日(水)(医学科学生は10月11日(水))まで③10月18日(水)④10月26日(木)

問 自衛隊広島地方協力本部尾道出張所(TEL 0848-22-6942)



↑自衛隊HP

## 男性の料理教室

時 21日(木)10時～13時

所 サン・シープラザ3階

対 65歳以上で一人暮らし、または介護をしている男性

定 20人

¥300円

申 14日(木)までに社会福祉協議会(TEL 0848-63-0570)へ

## 家族のつどい

時 29日(金)13時30分～15時30分

所 甲 27日(水)までに本郷保健福祉センター(TEL 0848-86-3609 FAX 0848-86-6820)へ

内 講師による講話、座談会、相談会

【演題／講師】本人の将来の生活に向けて、今家族にできること／やさ工房にしまち施設長 苅山和生さん

対 こころの病や課題を抱える人の家族

## 市営住宅の入居者募集

対 久井(市単独住宅を除く)・大和地区の住宅、小西北住宅(高齢者向けのみ)、本佐木住宅※詳しくは同グループHPまたは19日(火)から申込場所、市役所本庁1階総合案内コーナー、各支所で配布する資料で確認してください。

甲 問 19日(火)～29日(金)に三原市営住宅管理グループ窓口(宮沖四丁目TEL 0848-62-1800)または同グループHPにある申し込みフォームから  
※窓口は、8時30分～17時30分、電子申請は随時。19日(火)は8時30分から、29日(金)は17時30分まで。

※申し込み多数の場合は抽選。

※連帯保証人の確保は不要です。

三原市営住宅管理グループHP



## 放送大学の入学生募集

放送大学では10月からの入学生を募集しています。授業科目は約300科目あり、1科目から学ぶことができます。

【申込期限】9月12日(火)まで

申 問 放送大学福山サテライトスペース(TEL 084-991-2011)

## ふれあい障害者合同面接会を開催します

時 10月5日(木)13時～16時

所 福山ニューキャッスルホテル

内 障害のある人を対象とした就職面接会(申し込み不要)

問 ハローワーク三原(三原公共職業安定所)職業紹介部門(TEL 0848-64-8609 FAX 0848-62-0134)

## 「8020」いい歯の表彰者を募集

市内在住の80歳以上で20本以上の歯(入れ歯を除く)があり、過去に表彰を受けたことがない人を募集します。※16日(土)までに市内の歯科医院で診査・推薦を受けてください。

※表彰式は代表者のみ行います。

問 高齢者福祉課(TEL 0848-67-6055 FAX 0848-64-2130)



## 中小企業優良従業員表彰の候補者を募集

対 市内の中小企業の従業員として10年以上勤務し、勤勉で他の模範と認められる人

甲 29日(金)までに推薦書を商工振興課・商工会議所・臨空商工会のいずれかへ  
※推薦方法など詳しくは、市HPで確認してください。

問 商工振興課(TEL 0848-67-6072)



↑市HP

## 消費生活の心得

●消費生活センター●

! 困ったときは、消費者ホットライン(TEL 188)または、市消費生活センター(TEL 0848-67-6410)に相談してください。

## これって解約できますか? 契約での注意点!

エステ店や習い事の教室などが該当する、「1年12回コース」といった長期間にわたってサービスを受ける契約をする時は、「契約後に自分と合っていないかった」、「事情が変わって通えなくなった」など、途中で解約せざるを得ない状況になるかもしれません。解約条件をよく確認しておきましょう。

●一定の条件を満たせば、クーリングオフや中途解約ができます

契約金額が5万円を超え、かつ一定の期間を超えるエステや語学教室などの契約は、契約書面の受領から8日間はクーリングオフにより解約ができます。また、契約期間内であれば理由を問わず、一定の違約金を支払って中途解約ができます。

## 人権標語 いじめた後の自分の心 まるで深海 (小学6年生)